

図書館利用法指南本の系譜とその図書館観 その1

新書版図書館利用法指南本『図書館に訊け!』

『図書館を使い倒す』のケースについて

—図書館はどうみられてきたか・9—

佐藤 毅彦

How is the writer of a method instruction to use watching a library. I

The Cases of *Ask in the Library* and *Use a Library*

—Image of the Library (9)—

SATO Takehiko

Abstract : The thing which it has known about the way of using a library is necessary to the general people. In this paper, the two books, *Ask in the Library* and *Use a library* are taken up, and the next items were considered with both books. There are a few opportunities to know about the way of using a library. The utility of the library is pointed out in comparison with the Internet. Appreciate the characteristics of every Library, and use it properly. It is good to consult a staff member of Library.

要旨：図書館の利用に精通していない一般の人々を対象に、図書館や図書館員についての認識を深め、その利用法について知ってもらうことが、これまで以上に必要となっている。そうした目的で書かれた本の事例として『図書館に訊け!』『図書館を使い倒す』をとりあげて検討した。共通してみられる点として、図書館利用法について知る機会が少ないこと、インターネットと対比させ図書館にも有用性があると主張していること、図書館の特徴を理解し使い分けること、職員に相談してレファレンスサービスを利用するのがよいこと、などがあげられる。

1. はじめに

2006年に発表された『これからの図書館像』は「これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策について提言を行う」としている。その冒頭「はじめに」において「皆さんの図書館に対するイメージはどのようなものでしょうか。多くの方は、図書館を、趣味や娯楽のための施設、本を無料で貸し出す場所、学生が勉強するための空間として受け止めているのではないのでしょうか」「この提言により、皆さんが図書館に対するイメージを新たにされることを期待します」

と述べられている¹⁾。

また「情報検索能力試験」を実施している、社団法人・情報科学技術協会（旧：日本ドキュメンテーション協会）の会誌『情報の科学と技術』2005年7月号は、特集「図書館の発信情報は効果的に伝わっているか?」を掲載している²⁾。その冒頭におかれた「総論：図書館における広報」で、田中均は、「図書館の世界では、インターネット時代を迎え、ネット上で利用できるOPACや開館情報に代表される利用案内などにより図書館のイメージが向上してきたといわれる」「その一方で、図書館のイメージには、最先端の情報を得られるというイメージと同時に、暗く閉鎖的

なイメージの2つがあるといわれる。仮にこの2つのイメージを新旧のイメージであると考え、未だ新しい図書館のイメージが普及していない、イメージ切り替えの途上とも言える「現実には様々な図書館が混在しているという事実もあるが、ごく普通の利用者が利用する図書館は限られた館数であり、個人の中にいつかどこかで植えつけられた古いイメージと最近になって知ったイメージの両方が存在していると考えた方が良いように思う」(p. 284)と述べている³⁾。

一方、図書館問題研究会第33回研究集会における講演で、2007年前半に大きな話題となった「矢祭もったいない図書館」についてふれた中で、山本順一は、「図書館のイメージ」に言及し、「とりあえずその柔剣道場を改装しておいて『募れば3万冊ぐらい集まるかもしれないね』というイメージが基本で」「住民の方々がニコニコしながらやってきて図書館を使ってくれればいい、多分その程度のイメージしかなかったのかなと思わなくもない」(p. 9)「何となく一般にそうだと思うんですが、『公共図書館はこういうものだ』というイメージがあるのかもしれない」「従来、何となく公共図書館のイメージというものは、多少の差異は持ちながらも、関係者の間にいい図書館についてはこんなものだというコンセンサスがあったと思うんです」「ところがインターネット、ネットワーク、デジタルという動きの中で、図書館発展のモデルというものは、かなりの程度オプションというか、選択の幅があり得るんだろうと思うんです」(p. 10)と述べている⁴⁾。

図書館が建設され、施設の数や利用者数、貸出などのサービスを通して利用される資料の点数が増加していても、そこで提供している「図書館サービス」のイメージをどう受けとめるかは、利用者により多様なものがある。図書・雑誌・新聞などの印刷メディアの提供だけでなく、視聴覚資料の収集・提供、電子メディアの出現とインターネットの普及を背景とした電子資料の提供、など、メディアの多様化に対応して図書館サービスの内容も変化してきており、そうした状況の中で、多様なイメージをいただいた利用者の要求が、そのまま図書館現場にもちこまれれば、混乱の原因となるケースもある。

たとえば、インターネットで提供しているサービスのひとつとして、図書館のホームページによる情報発信がある。図書館施設や開館日・時間の案内、資料の検索・予約、メールでのレファレンス質問受付・回答などのサービスが導入され、利用が広がりつつあるこ

とは、日本図書館協会のホームページで「公共図書館のWebサイトのサービス」について示されているデータにもあらわれている⁵⁾。しかし、資料費が抑制され実際の資料を提供する段階での対応が追いつかず、利用者をあきらめさせてしまっているケースもでてきている⁶⁾。

図書館の利用については、資料の館内利用・館外貸出に加えて、閲覧座席・冷暖房・CD聴取・ビデオ視聴・コンピュータ利用などの施設利用、調べものについて職員に相談するレファレンスサービス、図書館に行かなくてもホームページから利用できるリモートアクセスによるサービスなど、様々なかたちでおこなわれている。図書館の資料を利用しない「席借り」「自習」などの利用形態が問題とされたこともあったし、現在でも、一部の図書館では対応に苦慮している。

閲覧のための座席数や、ビデオモニタ・インターネット接続コンピュータ利用などの機器は、その配置状況により、利用可能人数の上限があり、時間制限や利用者の資格要件による制限が行なわれている。図書・雑誌やCD・ビデオテープ・DVDなどの資料についても、館内利用にし、館外への貸出にし。一定期間は特定の利用者が占有しているわけであり、他に誰か利用している人がいればそれが終了するまで待たなくてはならない。貸出希望が集中するものは、予約しても、長期間待たされることもある。また、その図書館が所蔵してしていない資料を「リクエスト」することも可能だが、入手が確実視されているわけではない。共同利用機関としての図書館において、施設と資料の利用は、一定の制約のもとで可能となっている⁷⁾。

その一方では、近年、予算や職員に対する厳しい状況が続く中で、特に、公共図書館の活性化につながる方向性が模索されている。あいついで公表された『地域の情報ハブとしての図書館』⁸⁾『これからの図書館像』⁹⁾などで示されている「課題解決型図書館」「課題解決支援機能の充実」は、そのあらわれといってもよいだろう。ところで、現代の日本では、何かを調べる必要が生じたとき、さまざまな場面で、図書館を思い浮かべる人は必ずしも多くはないと思われる。小・中・高校で、2002年度から「総合的な学習の時間」が必修化されているが、それでも住民全体から見れば、図書館を活用した教育実践を体験した人々は少数にとどまっている。そうした状況において、一般に、図書館やその利用法に精通していない人々を対象に、図書館や図書館員についての認識を深め、その利用法につ

いて知ってもらうことが、これまで以上に必要となっているといえよう。本稿では、図書館とその利用のしかたについて、わかりやすく解説した図書を、『図書館利用法指南本』と名づけてみた。

図書館の特徴やその利用法について解説している著作は、これまでも多数刊行されてきている。その系譜とそれらの著作にみられる図書館“観”を歴史的にたどり、検証することで、「図書館はどうみられてきたか」を検討する際のひとつの側面を明らかにすることができるのではないかと考えた。今回は、近年刊行され、一般に入手しやすい新書版の著作で、その著者が図書館関係の会合での講師やパネラーなどに招聘される機会の多かった『図書館に訊け!』『図書館を使い倒す ネットではできない資料探しの「技」と「コツ」』の両者を取りあげて検討した。

2. 図書館利用法指南本の系譜

知的な活動としての調査や情報収集、自分の見解をまとめるための方法論を扱った図書は多く、今回取りあげた新書版の著作でも、個人的な情報収集・活用の技術解説書的な図書は多数出版されている¹⁾。一方、日本では、図書館を利用するという行為は、身近なところに図書館施設が存在しなかったこともあり、必ずしも多くの人々の間に定着していたとはいえない。近年では、誰もが利用できる公共図書館の数も増加し、そこで提供しているサービスについて、以前よりは広く周知されるようになってきているといえよう²⁾。

しかし、先に見たように、図書館サービスがどのようなイメージで受けとめられているかは、利用者によって多様なものがある。日本の学校教育が、学校図書館を活用する形では、必ずしも行われてきていない中で、図書館の利用法について、一定の知識を必要とすることを前提として、図書館の存在そのものをアピールし、図書館の利用法を紹介した本は、これまでも刊行されてきている。それらの中で、公共図書館が現在のようなサービス水準に達する途上にあった時期に刊行され、図書館の特徴や利用法について取り上げているものとしては、文献の探し方や図書館のレファレンスサービスについてくわしく解説している、佃實夫『文献探索学入門』、特徴のある図書館を紹介している、紀田順一郎『図書館活用百科』、著者が活用している多様な情報源の中で図書館にもふれた、呉智英『読書家の新技術』などがある³⁾。

また、学校図書館や児童・生徒の図書館利用教育について書かれたものは多数存在するが、より一般的な図書館の利用指南本としては、雑誌の別冊として刊行された『図書館をしゃぶりつくせ』『図書館読本』、日外アソシエーツから刊行されている、藤田節子や近江哲史の著作がよく知られている。それらにくわえて、近年に刊行されたものでは、複数の著者の一部に公共図書館の職員が含まれている『まちの図書館でしらべる』『図書館のプロが教える〈調べるコツ〉』などがある⁴⁾。

一方、新書版の著作で、図書館に関係したテーマを扱ったものも、石井桃子『子どもの図書館』(岩波新書)をはじめとして、多数刊行されてきている。中でも、1980年代の比較的早い時期に、それまでの図書館とは一線を画すサービスを紹介している、森崎震二・戸田あきら編著『図書館活用学 本のある暮らし』(新日本新書)、著作を執筆するがわから図書館での調べものについて紹介した、辻由美『図書館で遊ぼう』(講談社現代新書)、子どもを対象とした利用指南的な内容の、田中共子『図書館へ行こう』(岩波ジュニア新書)、海外、特に米国・ニューヨークでの公共図書館利用体験を踏まえて執筆された、菅谷明子『未来をつくる図書館 ニューヨークからの報告』(岩波新書)、などには図書館利用指南的な内容が含まれている。これらについては、今後ひきつづいて検討の対象としていく予定である⁵⁾。

本稿では、新書版の図書館関係著作で、内容が図書館利用指南的なものであり、なおかつ、著者が近年の「全国図書館大会」「図書館総合展」をはじめとした図書館関係のセミナーなどに、数回以上にわたって、講演者・パネラーとして登場している、井上真琴『図書館に訊け!』(ちくま新書)、千野信浩『図書館を使い倒す ネットではできない資料探しの「技」と「コツ」』(新潮新書)、の両者を取りあげ、その著作にみられる図書館観を概観した⁶⁾。図書館をとりまく様々な状況が変化していく中で、どのような理由によって、これらの著作が注目されているのか、その背景をさぐった。

3. 図書館をとりまく状況の変化

メディアに取り上げられる際の図書館の描かれ方は、その時点での図書館のイメージを象徴しているところがある。たとえば、1980年代後半から1990年代になっても、「調査研究のために利用するところ」「受

験勉強の場所」という図書館のイメージを象徴するようなテレビドラマやCMが放映されており、そうした図書館のイメージが社会的に共有されていたと思われる¹。その後、メディア状況の変化を受け、図書館も大きく変わってきた。たとえば、公共図書館でも、インターネットアクセスを利用者に提供する館が、2000年前後を境に増加してきている。

一方、公共図書館から、貸出された資料の点数は、全体としては増加を続けてきたが、内実は各図書館による違いが大きく、予算の削減などの影響で、2005年・2006年は、むしろ、減少している²。図書館を利用するがわの意識も変わってきており、予約・リクエストや他の図書館から資料を取り寄せてもらうことについて、遠慮のある利用者がまだ存在している一方で、図書館サービスにクレームをつける利用者も登場している。たとえば、大量の相互貸借申込をめぐって裁判になっている熊取町立熊取図書館の事例をはじめ、図書館に対するクレームは増加しており、そうした事態に対する対応策も検討されている³。

こうした中、文部科学省は、今後の図書館運営の指針となるべく、報告書を発表してきている。『地域の情報ハブとしての図書館 課題解決型の図書館を目指して』では「3 新しいサービスとしての課題解決型公共図書館における報提供イメージ」として、その実現のために「司書のサービスによって、それぞれの利用者が有する課題に応じ」「横断的に情報が収集され、利用者に十分かつ効果的に提供されることを可能とするための環境整備を図ることが必要」とされている。また「司書によるレファレンスや情報検索機能——利用者問い合わせに対する文献調査機能」では、「近年、インターネットが急速に普及・発達したことにより、インターネット上のウェブサイトやデータベースを活用することが容易になった」が、必要な情報に迅速に、結果から適切な情報を抽出するノウハウが必要であり、「公共図書館の司書は、その優れた情報検索のノウハウや知識・経験によって」「利用者の意図を汲んだ資料・情報を多面的に収集し、まとめて提供することが可能である」としている⁴。

『これからの図書館像 地域を支える情報拠点をめざして』では、「2 これからの図書館サービスに求められる新たな視点」の中で、「住民や地方公共団体関係者には、図書館は『本を借りるところ』、図書館職員は『本の貸出手続きをする人』、図書館では『本は自分で探すもの』と考えている人が少なくない。小規模な図書館では、小説や実用書が中心で専門書は少な

いところもあることから、図書館一般をそのような施設だと考える人もあり、図書館の持つ力や効用はあまり理解されていない」「広く理解を得られるよう、図書館のサービスと活動の内容を見直し、そのことを周知することが必要である」「今後は、貸出サービスのみを優先することなく、レファレンスサービスを不可欠のサービスと位置づけ、その利用を促進するような体制と環境を用意することが必要である」と述べられている。レファレンスサービスのための独立した専用カウンターの設置、担当者の配置、入り口付近に「本の案内」等の専用デスクの設置、ビジネス支援など各種支援サービスの実施、などが提案されている⁵。

さらに、『図書館職員の資格取得及び研修に関する研究調査報告書』の「第2章 公立図書館及び司書・図書館職員を取り巻く現状の把握 (3) 図書館を取り巻く社会環境の変化と図書館へのニーズの変化」では「少子高齢化、高度情報化、国際化、地方分権・規制緩和等の社会環境の変化の中で、図書館サービス等に求められる役割も多様化しており、子どもや高齢者・障害者・外国人・ビジネス・IT等への支援の必要性が図書館に係る政策等で位置づけられている」「司書については、児童図書、IT、文字・活字文化の振興において、その重要性が示されており、児童図書に関する研修や、ITに関する司書講習が求められている」としている⁶。

これらに共通してみられる方向性は、電子メディアを駆使し、職員が積極的に関与する形での、レファレンスサービスのさらなる充実である。利用者から求められる資料の提供だけでなく、利用者の役に立つ情報提供を、図書館職員の専門性を活用することで提供していくことが目指されている。従来もレファレンスサービスは軽視されていたわけではないが、図書館を活性化に導く方法論として、利用者から求められる資料提供を徹底して行なうことで、利用者の図書館サービスに対する信頼感を形成し、なんらかの調査をする必要が生じた際にも、その情報源として図書館を想起し活用してもらう、そのためにも、求められた資料は原則として提供する、という考えに基づきサービスを展開してきた面もある。一方では、図書館利用が定着し拡大していくことで、利用者の要求が広がり、メディアの多様化もあって、資料費の増額が困難であることとあいまって、要求されるものかなりの部分を提供しつづけていくことが困難になってきているという事情もある。そうした中で、図書館の存在感を示し、市民を啓蒙しつつ、図書館職員の意識改革や理事者への

アピールから予算・職員の獲得につなげるという、手段としてのレファレンスサービスの重視、という方向性もうかがえるものになっている。

4. 21世紀の新書版図書館利用法 指南本の背景

図書館を取り巻く状況が変化してきている21世紀初頭の時期に、井上真琴『図書館に訊け!』(ちくま新書)¹⁾、千野信浩『図書館を使い倒す ネットではできない資料探しの「技」と「コツ」』(新潮新書)²⁾、の両者は、新書版で刊行され、著名な出版社の、ポピュラーな新書シリーズの一冊であったことで話題となった。

井上真琴は、同志社大学の職員であり、現在は同大学の講師も勤めている。『図書館に訊け!』で「私は、図書館員が嫌いである。図書館学はもっと嫌いである。しかし、図書館は大好きなのだ」「私は図書館サービスのプロを目指すというよりは、図書館利用のプロになることばかりを考えて過ごしてきた。利用のプロにならなければ、サービスのプロになることは難しい」(p. 250)と述べているように、利用するがわからず、図書館に関心を持ち、やがて、大学図書館の実務を担当する立場になって、現在では、図書館学教育の場にもたっている³⁾。

千野信浩は、『週刊ダイヤモンド』の記者として、執筆活動を継続してきており、その情報収集の際に、現在でも、各種の図書館を活用しているという。いわば、現在でも「利用者」の立場から、図書館に対する期待や注文を表明する、といった観点から、図書館に関する事象について執筆や発言を継続してきている⁴⁾。

そして、先にも紹介したように、著作の刊行から数年を経過した、2007年の時点でも、両者は、図書館に関連した各種集會に、多数、招聘されている⁵⁾。

5. 井上真琴『図書館に訊け!』

『図書館に訊け!』では、「はじめに」において「誰でも図書館という存在を知っている。そして利用もできる。しかし、十分に図書館の本質を知り、機能を活用できているかといえば、疑問符がついてしまうのではないだろうか」(p. 9)「ふつう、利用者は図書館で本を借りたり、参照したりして利用体験を重ねていく。そして、ある程度馴れてしまうとそれで自己満足に陥ってしまう」「人は自分の身の丈にあわせてしか

図書館を利用できない」「その一方で、図書館も購入資料の増加や新たな機器の導入でますます進化している」「図書館の世界、資料の世界はおくが深いのである」(p. 10)と指摘されている。

その一方「図書館のゴーマンな感じやその違和感はどこからくるのか——。これを知るには図書館内部に潜りこみ、そこで営まれる舞台裏・楽屋裏を見届ける必要がある」「まず図書館がどのような仕組みになっているか、敵情視察には司書となって図書館に潜伏するのがいちばんだ」「みずから利用者から放たれた『図書館の隠密』と言いついて、これまで大学図書館に勤務してきたというわけだ」(p. 11)と述べられ、さらに「いちばん問題なのは、最低限の『利用のための文法』が、図書館・情報学の授業を除けば、大学のカリキュラムのどこにも教えられていないということだ」「文献探査や資料の利用法という『文法』を正課の授業で習うことは稀である」(p. 18)と、図書館利用について、一定のかたちでの「指南」が必要であることが主張されている。

図書館を使いこなすための心得として、「ベースキャンプとなる図書館」「ホームライブラリー」を決め「多様な資料の世界を知る」「目録の本質を知る」「レファレンス・ブックの利用を覚える」「わからないことがあれば図書館員に訊く」(pp. 19-21)ことがあげられている。インターネット、新刊書店、古書店、などと比べて「図書館では、限られた予算で最大限のコレクション構築を行うため、厳しい選択評価をくぐりぬけた資料を蓄積しており、品切れ・絶版になった本も保存されている。また通常世間に流通していない類の資料も館員の努力によって収集されているので、調べものをするには圧倒的に有利な存在なのだ」(p. 33)と述べている。

図書館の種類と特性については、「館種」(p. 36)という語を使い⁶⁾、「館種の違いを認識して各館種の長所を掬い取ることが、図書館の『利用巧者』となる道であるからだ」(p. 37)と述べ、その後は、大学図書館を中心に解説している。

公共図書館に関しては、「地域に住む住民に対して、趣味や娯楽を含むあらゆる資料要求に応えるサービスを展開する図書館」「地方自治体が住民の納める税金をもとに運営している」「徹底した住民サービスが展開されており、評判のベストセラーを借りることもできるし、ファッション雑誌や趣味の本、旅行ガイドなどもおかれている。住民の資料要求に応えようとする姿勢の徹底振りには頭が下がる」「最近では、地

域の中小企業の経営者や起業を志す人たちへの『ビジネス支援』も盛んになるなど、新しい展開が見られている」(p. 37)との指摘がある。また、学校図書館は「教養的な読み物、学習補助となる資料を提供するために設置され」そこには「司書教諭・学校司書がおかれ」(p. 38)ていることが紹介される²。

さらに、専門図書館、国立国会図書館、にふれたあと、大学図書館について、『調べ、書く』ための図書館「学習支援」「研究支援」「提供資料は『学術情報』にシフトしたもの」(pp. 40-41)であるとする。「学術研究の基本スタンス」(p. 42)について大学は「知識の体系・方法を学ぶことを目的とする教育研究機関」「構造や体系を学ぶというのは、知識のストックとしての図書館を利用せずにはできない」(p. 45)「図書館員は本や雑誌に対して、それなりの商品知識を持っている」「図書館で所蔵する資料も、その図書館の価値観とサービスの使命を如実に示すものなのだ」(p. 48)など、大学図書館の状況を紹介している。

とくに、資料選択については、「大学の図書館は、戦前・戦後しばらくは蔵書数を競う風潮があったが、図書館間の相互協力が進んだ現在では、コレクションの個性を競う時代になっているのである」(p. 53)とある。また、灰色文献、展覧会の図録、社史、私家版、科学研究費補助金研究成果報告書、の収集など、「大学の図書館がベストセラーや教科書を中心に資料を集めている機関でない」(p. 60)ことを述べている。さらに、学術雑誌、査読誌、研究紀要、電子ジャーナル、など大学図書館に不可欠な要素についても説明を加えており、そのあとは、大学図書館での実務を中心に解説されている。

「図書館司書という資格」については、「司書資格を取得するには、所定の単位を修得し、一定の期間図書館に赴いて『図書館実習』と名づけられた業務研修を受けることになっている」「司書資格を取ったからといって、すぐ図書館員として就職できるわけではない」(p. 69)という記述がある³。

図書館を使ってなにかを調べるといふ点については、『調べ、書く』ためには、まず関連する文献資料や情報にアプローチしなくてはならない」(p. 121)と述べており、レファレンス・ブックの利用(pp. 126-162)について紹介している。

図書館での調査研究を図書館職員が支えている構造については、「調査研究の支援を主軸とした運営責務をはたすため、大学図書館では利用者の資料・情報の

探索を全面的にサポートする体制を整えている。これが、レファレンス・サービスと呼ばれるものである」(p. 174)「図書館でも資料・情報を探す援助を目的としたコンシェルジュ・サービスが存在する」「利用者の調べものに対し、図書館員が援助する人的資源サービスと定義できる」(p. 176)「論文指導の教員に相談に乗ってもらいたい質問」でも「図書館の矩を超えない範囲で相談にはのれる」「自分が抱えている問題、求めている情報を、インタビューやヒアリングを通じて、薄皮を剥ぐように、徐々に整理し明確な輪郭を与えてくれる。そして、網羅的で体系的な調査に導く方途を与えてくれるのが、レファレンスサービスなのだ」(pp. 177-178)というように、主に、大学図書館での実情に基づいて解説している。

さらに「公共図書館の世界でも、今後図書館に求められる変革として、資料の『貸出重視』から『レファレンスの重視』があげられている。このためレファレンス対応のスタッフ強化に努めているようだが、まだ広く認知されていないのが哀しい実態なのだ」(p. 179)と述べ、公共図書館でのアンケート調査結果からレファレンスサービスが知られていないことを紹介している。

6. 千野信浩『図書館を使い倒す ネットではできない 資料探しの「技」と「コツ』』

『図書館を使い倒す』の著者、千野信浩は、先に示したように『週刊ダイヤモンド』の記者であり、経済専門誌の記者として、取材・執筆活動を行なっていく際に図書館を利用している。そうした、調査・執筆活動のための図書館利用者という立場から、現在の図書館に対して、期待するところを述べ、さらに注文をつけている。

「はじめに」では、インターネットと対比して、「ネットは発展途上のメディア」「何をどう調べたらいいのか。現時点では図書館に勝るものはないと断言できる」(p. 3)とする一方で、「図書館にはさまざまな情報があり、どんな情報がどんな図書館にあるのかを体系的に教えられることはない」「図書館を使ってやろうと思わない限り、図書館がどれだけ使えるか知る機会すらない」「学校で図書館の使い方を習って以来、図書館からは足が遠のいている、あるいは受験勉強の場としてしか使ったことがない、そんな人が多いのではないだろうか」「だれもが使える公共図書館の多く

は、これまで子供を最重要顧客として考えてきたと思われるフシがあるし、そうした動きにノーを言い、利用の啓蒙をすべき図書館を使うプロなんていないのである」(p. 4)といったように、図書館利用法の「指南」の必要性が主張されている。

『週刊ダイヤモンド』という経済専門誌の記者として、調べるコツについて「私の“コツ”は図書館である」(p. 5)「経済専門誌記者として積み上げてきた経験を具体的にひもときながら、図書館の効率的な使い方を紹介するのを目的として執筆した」(p. 7)と述べている。

この本は「図書館によって得意・不得意がある」「図書館では『なんとなく』情報を探ることができる」(pp. 7-8) ことを知ってもらうために書いたもので、「本書でいう図書館は特定の図書館ではない」「数多くある図書館の“どこか”にある」「その中から情報を探するためには、まずそれぞれの図書館の性格を知る必要がある」「図書館に課せられた使命、言い換えれば得意分野を知ることで、資料を見つける効率は格段に向上する」(pp. 15-16) としている。また、図書館の機能については、「図書を収集し、図書を提供し、利用者の相談に回答する(レファレンス)である」(p. 16)と述べている。

「公共図書館はその地域住民への図書館奉仕を目的として設置されている」が、「もうひとつの重要な役割」は「地元資料の収集」であり、図書館法第3条(図書館奉仕)の中でも「郷土資料、地方行政資料」(pp. 18-19)の部分を紹介している。また、専門図書館、大学図書館、文書館、などについてもふれている。

インターネットと対比して論じている部分では、その問題点として、「さまざまな“雑音”がある」「五年以上前のデータはきわめて少ない」「あいまいに探す」「(専門家はブラウジングと呼ぶ)ができない」「資料相談係(司書)に手助けしてもらうことができない」(p. 26)などをあげている。

一方、使いやすい図書館の三条件としては「駅から近い」「開架である」「郷土資料が充実している」(pp. 35-39)、をあげ、開架の具体例として東京都立日比谷図書館では四年分のバックナンバーが書棚にあることを紹介している。

千野は、「地元の人たちにとっては、広いジャンルの資料が網羅的に集められていることに意味があるが、日本全国レベルで見た場合、その図書館にしかできない使命が郷土資料の充実である」(p. 38)と述べて

ている。その見解は、調査利用を基本とし、それを職業的に行っている利用者の視点から見た発言であることに注意する必要がある。「地元の人」の視点とは異なる可能性があることも、ここでは意識されていると考えることができよう。実際に利用する際には、図書館についての情報、資料検索を、あらかじめインターネットで調べてから図書館へ行くと効率的であることも述べている。

レファレンスについては、「カウンターに」「資料相談と看板がかかったコーナーがある。多くの場合、ここで仕事をしている人は図書館運営のプロである『司書』の資格を持った資料探しのエキスパートである。そして、司書の重要な仕事が、資料相談への回答である」と述べ、「私は図書館の評価とは、所蔵している資料と、その資料の活用を手助けする司書の複合的な機能の高さで決まると考えている」(pp. 70-71)という。問い合わせのテクニックとしては「自分のバックグラウンドを整理して伝えれば、より適切な資料を短時間で探してもらえる」(p. 72)また、「図書館の性格によってその得意分野は違ってくる」「レファレンスを使う、ひいては図書館を使う場合に注意」(pp. 72-73)しなくてはならないとしている。

巻末に近い部分では、図書館に対する注文をつけているところがある。「おわりに」の章で「公共図書館はベストセラーに予算を使わないで欲しいということである。無料の貸本屋と蔑まれようが、それもまた地域住民へのサービスと言いたいのであろう。財政危機に陥った自治体が多い中、利用者を増やすなど数字で実績を示す必要に迫られているという事情もわかる」(pp. 188-189)「しかしベストセラーというのはただかか一五〇〇円かそこらの値段で大量に売られている本である。いまどき数時間の楽しみのために一五〇〇円が払えないこれだけ書店がありネット書店も成長している時代に、図書館に頼らないと本が手に入らない市民がいるのだろうか。そして、もともと一五〇〇円を支払う能力、買う機会がある市民に、税金を投入して無料のサービスをする必要を納税者に説明できるだろうか」(p.189)「重要なことは、貴重な文献がどんどん消えているという事態である。あるいは有益な情報が専門家による発見・分類をされないまま埋もれている現状である。次の世代に時代を正確に伝える義務があり、その責務を担うのが図書館であるならば、そこにこそカネも人も投入されるべきである」(pp. 189-190)「本来なら図書館側がこういう主張をすべきなのだが、現実には『予算の削減』と『利用者のニーズ』

という言い訳しか口にしない」(p. 190)「全国の図書館を訪ねながら、無料の貸本屋の側面を見かけて情けなることが度々あった。くどいようだが言っておく。図書館に、ベストセラーは貸出用と保存用の二冊で充分ではないか。それよりも、我々が、あっと驚くような文献を集めてみせて欲しい。それが図書館の使命であるはずだ」(p. 190)といったように、公共図書館での資料選択に対して、自説を展開している。

千野の主張は、自らの職業上の必要にてらして、調査に役に立つ図書館を求める視点からなされている。それがその地域の人たちのもとするものと、完全には一致しない可能性についても、一応は念頭に置かれている。ただ、さいごの公共図書館の資料選択への注文のところでは、あらためて、調査のための利用という視点からの要求を強く打ち出しているといえよう。

7. 21世紀の新書版図書館利用法 指南本の図書館観

両者に共通する部分をあげると、図書館利用法について知る機会が少なく、学校教育でもふれられることが少ないので本を執筆したこと、何かを調べる目的で図書館を利用するための案内であること、図書館とインターネットを対比して、インターネットの問題点をあげ、図書館の有用性を主張していること、図書館の特徴を理解し使い分けること（井上は「館種」という用語を使っているが、千野は使っていない）、職員に相談してレファレンスサービスを利用するのがよいこと、などがあげられる。公共図書館のサービスや資料選択について両者ともコメントしているが、井上は先に示したように大学図書館職員で、現在は同大学で図書館学系の科目を教えている（執筆の時点では、大学図書館職員であり、教育を担当するようになるのは同書の刊行後である）という、図書館業界内の立場を考慮してか、公共図書館への言及はやや抑制気味のトーンになっている。千野は、利用者、それも職業上の調査利用に図書館を使っている立場から、現在の公共図書館の資料選択やサービスに忌憚のない意見を述べている。ただ、こうした発言は、地域の住民の立場とは、完全には一致しないものである可能性があることも意識されていることには注意する必要がある。千野は、「図書館大会 岡山大会」(2006)「第7分科会 図書館の自由」で、井上靖代の質問「短期型のビジターとしてか、あるいは住民の利用者としての発言が明確にしてほしい」に対して、「私の場合は短期的な利

用者としての視点です。地域資料の収集・保存の最終的な責任を地域の図書館が果たしているかどうかと、その図書館が標榜しているコレクションの二つの視点での評価で本を書き、今回の発言もそれをベースにしています。地域住民の知的センターという視点での図書館の評価は下していません」と答えている¹⁾。

図書館を利用するがわにとって、何かを調べるための環境が大きく変化してきている。以前は個人では所有するのが困難で、図書館にわざわざ調べに行かなければ出会えなかった情報源についても、現代では、インターネットにアクセスすれば、携帯電話や自宅のパソコンでいろいろなこと調べられるようになり、利用できるものの範囲が、以前より格段に広がっている。一方、公共図書館は、地方の財政状況などの制約から、サービスがカバーできる範囲はむしろ後退しつつある面もある²⁾。

ところで、ビジネス支援をはじめとした、支援サービスの必要性が主張され、実践例は、文部科学省関係の報告書でも再々取り上げられている。その背景の一つには、社会状況の変化にともなう新たな情報ニーズの可能性があげられる。たとえば、医療領域における専門家と患者の関係が変化する兆しがあり、「インフォームドコンセント」「セカンドオピニオン」などのことばがメディアに登場するようになっている。それがすぐに、患者による治療法の選択や医療情報に対するニーズの拡大、患者のための情報源の充実要求、などにつながることはないにしても、公共図書館での医療情報提供サービスの可能性を感じさせる要素であるとは言えよう。また、日本の司法制度改革において、裁判員制度の導入がせまってきたことも、法律関係の情報要求がこれまで以上に拡大する可能性をうかがわせる。そうした動向をうけて、これまで、回答禁止事項としてきた、法律、医療、などの分野においても、一定の制約の元で、情報の提供をすすめようという主張もある。ただ、そのような情報要求をもった利用者がいたとしても、それらのうち、どのくらい、調べるための情報源として公共図書館を利用することを思いつくだらうか。インターネットで無料アクセスできるサイトを検索して終わりなのではないか、との推測もなりたつ。

図書館利用法指南本で示されているように、図書館を、なにかを調べるために利用する際の、一種の技術は、「なにかを調べようという要求を持った利用者が、調査する目的で図書館を利用する」ことを前提にしてこそ必要なものである。公共図書館での、現実の

利用状況は、無料での図書の貸出、自習のできる座席などのスペース+冷暖房の利用、などを求める人々が多いのが実態ではないか。学校教育でも、ゆとり教育批判の中で、「前回の学習指導要領改訂で必修化された総合的な学習の時間」が、学力低下への対応を求められる中で、扱いが縮小される方向性が示されることも考えられる³⁾。そうした状況の中で、公共図書館で、資料の貸出、席借り、などに代表される現在の時点での利用者多数派の要求をある程度抑制し、調査目的の利用に対応するレファレンスサービスを重視していくとすれば、そのことについての説明責任をはたさなければならない⁴⁾。

8. おわりに

朝日新聞社が刊行している月刊誌『論座』2007年8月号では、「座談会 転換期を迎える図書館サービスの今 情報提供からビジネス支援まで」を掲載している。その冒頭には「『図書館』と聞いて、どんなイメージを思い描くだろうか。もしもそれが『無料の貸し本屋』であるとするれば、それはなぜなのか」というコメントがつけられている¹⁾。

第9回図書館総合展(2007)では、特別フォーラム「図書館は無料貸本屋から変わったか 3人がプロの目で見て検証」が企画されている。講師は、片山善博(慶應義塾大学大学院法学研究科特別研究教授、前鳥取県知事)、佐野眞一(ノンフィクションライター)、常世田良(日本図書館協会事務局次長、前浦安市立図書館長)、司会・進行は、糸賀雅児(慶應義塾大学文学部教授、中央教育審議会生涯学習分科会委員)であった²⁾。

また、『図書館雑誌』2007年9月号 巻頭において、高山正也は、「一部の研究図書館は世界的なレベルで蔵書の質を誇るに至ったが、一方で一部の利己的な利用者阿る通俗書主体の貸出至上主義図書館も増加するという二極分化が生じている」「今や、一部の研究者や図書館の管理者のみならず、社会も蔵書までも、高度な専門性を持ったプロとしての図書館専門職とその養成を待ち望んでいる」と述べている³⁾。

こうした言説をみると、あたかも、日本の公共図書館が「無料貸本屋」「貸出至上主義」であったことが歴史的な事実であり、そこから脱却することこそが、重要であるかの印象がある。日本図書館協会による、貸出実態調査が行われ⁴⁾、その結果が公表されているが、公共図書館からの貸出の実情について、正確な認

知が広がっているとは言いがたい。「無料貸本屋」という、資料の貸出を中心とする公共図書館サービスを揶揄的・否定的に表現する言葉が流通しつづけていることについて、東京都荒川区で区立図書館の現場を長年経験している西河内靖泰は、かつて、佐野眞一とのラジオ番組に出演した際、その状況に対して苦言を呈しており⁵⁾、また、田井郁久雄もさまざまに反論しているが⁶⁾、そうした主張は十分に浸透しているとは言えない。

近年の新書版図書館利用法指南本の刊行は、図書館界にとって刺激的なことであったが、何かを調査する目的で図書館を利用しようとする人たちが、このまま何もしないでいても増加していくとは考えにくい。レファレンスルームやレファレンス専用カウンターを設置したり、職員を配置することが必要だとの主張があり、それで活性化した事例はあるが、一方で、利用の少なからず、職員をカウンターから引き上げたり、カウンターそのものを撤去するなど、スペースが転用されるケースもあったと思われる。そうしてみると、レファレンス重視の図書館運営は、サービスを提供するがわのひとりよがりなものになってしまいかねないいやうさも内包しているといえるのではないか。

冒頭で紹介した『読書家の新技術』で、自らの図書館利用経験について的一端を明らかにしている呉智英は、1980年代の新宿区立中央図書館で、ある高齢の利用者に対して特別な配慮があったことを紹介している⁷⁾。「〇〇支援」「役に立つ図書館」が強調される中、この例のような、ある意味で、生産活動に直接関与しないような利用者に対するサービスは、見過ごしにされてしまう可能性もある。そうしたことは、なにかを調べる際に役に立つ図書館サービスを強調することとは別の意味で、図書館のイメージ矮小化につながる恐れがある。

図書館利用指南書の内容が有効な、調査目的での利用者層へのアピールとともに、多様な利用目的で図書館を訪れる人々へのイメージ戦略を、潜在的な利用者層に対するアプローチも含めて、実践していく必要があるのではないかと⁸⁾。

注

1. はじめに
 - 1) これからの図書館の在り方検討協力者会議『これからの図書館像 地域を支える情報拠点をめざして』文部科学省、2006
 - 2) 特集「図書館の発信情報は効果的に伝わっているか?」『情報の科学と技術』2005. 7, vol. 55, No. 7, pp. 283

-317

- 3) 田中 均「総論：図書館における広報」『情報の科学と技術』2005. 7, vol. 55, No. 7, pp. 284-288

『情報の科学と技術』は「情報科学・情報技術・情報管理などに関する新技術や内外の最新動向」をとりあげ「情報科学技術およびその理論・応用に関する原著論文の発表の場」とであるとされている(同協会のホームページによる)。

- 4) 山本順一「自治体の経営戦略と図書館のあり方 福島県矢祭町の事例を通じて考える 図書寄贈呼びかけにこめられた自治体の意図を探る」『図書館評論』2007. 7, no. 48, pp. 1-14

資料購入にあてる資金を確保するのが困難な状況の下で、全国から数十万冊以上の寄贈をうけて開館した、福島県矢祭町の「矢祭もったいない図書館」については、矢祭もったいない図書館長(当時):斎藤守保による、下記の報告がある。

斎藤守保「『矢祭もったいない図書館』開館す!」『みんなの図書館』2007. 6, No. 362, pp. 57-61

さらに、下記の文章をはじめ、多くの紹介がある。

中沢孝之「矢祭もったいない図書館を訪ねて」『図書館評論』2007. 7, no. 48, pp. 15-23

過去に、全国から大量の資料の寄贈をうけて運営されたケースとしては、1998~1999年に話題となった、秋田県西木村(現在は仙北市の一部)のケースがある。当初「引越し文庫」として企画され、計画書を県政記者クラブに送ったのが契機となって、全国的なメディアにもとりあげられ、「全国ありがとう文庫」と改称された。中でも、1998年9月4日、NHK教育テレビで放映された『週刊ボランティア』(19:30~20:00)では、「“ありがとう文庫”ができた村」というタイトルで、30万冊以上の本が集まったことが紹介され、この村出身の作家:西木正明が出演したことでも話題となった。近年も下記の記事で紹介されている。

「地方発 Reborn 秋田 山あいの村の『全国ありがとう文庫』」『週刊東洋経済』2005. 2. 12, p. 58

なお、「図書購入費 中央館 78万円, 厚狭館 43万円 10分の1(前年度比)に激減 市議会一般質問初日」『宇部日報』2007. 3. 9, で、報じられたように、山口県山陽小野田市では、2007年度の図書館予算の極端な削減を行なっている。複数の議員の質問に対して、市長は、「図書館で本は命だが、新刊に限ったものではない。市民の協力を得て充実していくのも一つの方策。手法はいろいろあり、知恵が試されている」としている。

- 5) 日本図書館協会のホームページでは、「図書館リンク集」の中で、「公共図書館 Web サイトのサービス」状況について、都道府県立・市区町村立のカテゴリに分けて各種のサービスを提供している数値が示されている。そのうち、市区町村立の「蔵書検索-ウェブOPAC」提供は、4(1997. 4) 8(1998. 4) 42(1999. 4) 64(2000. 2) 215(2001. 4) 407(2002. 4) 676(2003. 4) 861(2004. 4) 959(05. 4) 921(2006. 4) 946(2007. 4) 989(07. 12), である。なお「2006年4月1

日現在で市町村数は1843」「うち図書館が設置されているのは1322」であることも紹介されている。また、「予約サービス」「インターネットで貸出予約ができる自治体」は10(2000. 2) 606(2007. 12), 「レファレンスサービス」「電子メールなどで図書館がレファレンスを受けている自治体」は5(2000. 2) 63(2007. 12), いずれも市区町村についてのデータ」という状況になっている。

- 6) 「三角窓口」『本の雑誌』2007. 11, p. 82

ある図書館利用者の意見として、「インターネットが普及したおかげで図書館の本の予約が自宅でできるようになり、とても助かっている」が、その時点で、刊行されたばかりの宮部みゆき『楽園』には、200件を超える予約があり、「もちろん諦めた」というコメントが掲載されている。数年前に出た『模倣犯』は予約者ゼロであり、『楽園』も「数年待てば予約者ゼロになるのだろう」からそうになったら借りよう、と述べられている。ここでは、利用者の要求が一時期に同じ図書に集中し、それが図書館に対して表明されても、利用者の興味が持続しつつある期間内に提供できるかどうか、微妙な状況になってきていることがあらわれている。

なお、2007年2月22日に放映された、テレビドラマ「逮捕されたい男 京都タワーの謎」『新・京都迷宮案内』(テレビ朝日系列)では、図書館カウンターで、一人の利用者が、自分の予約した本が、自分に連絡がきていないのに、図書館に新しく入った本を紹介している書架にならんでしまっていることについて、図書館職員の対応にクレームをつけているとみられる場面があった。

- 7) たとえば、市川市立中央図書館では、ホームページで「読書席の利用案内」について、具体的な運用について紹介している。登録は「市川市在住、在勤在学者」以外に「市川市に隣接する船橋市、松戸市、浦安市、鎌ヶ谷市に居住する者」でも可能であるが、座席の利用については、利用者のカテゴリによって、「一般読書席」は、土曜・日曜・夏休みなどの混雑時は、「市内在住・在勤」の方の利用を優先」することが表示されている。また、「予約サービス」「リクエスト」は「市内在住・在勤・在学」、「試視聴ブース」「インターネットブース」の利用は「市内在住・在勤・在学中で中学生以上」に限っている。
- 8) 図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会『地域の情報ハブとしての図書館 課題解決型の図書館を目指して』文部科学省, 2005
- 9) これからの図書館の在り方検討協力者会議『これからの図書館像 地域を支える情報拠点をめざして』2006

2. 図書館利用指南本の系譜

- 1) 次にあげる新書版の著作は、よく知られており、同じ著者による、ほぼ同じタイトルでの続編も刊行された。

川喜田二郎『発想法 創造性開発のために』中央公論社(中公新書), 1967

川喜田二郎『発想法 続 KJ法の展開と応用』中央

公論社（中公新書），1970

梅棹忠雄『知的生産の技術』岩波書店（岩波新書），1969

梅棹忠雄『私の知的生産の技術』岩波書店（岩波新書），1988

板坂 元『考える技術・書く技術』講談社（講談社現代新書），1973

板坂 元『考える技術・書く技術 続』講談社（講談社現代新書），1977

- 2) 内閣府のホームページで公開されている『読書・公共図書館に関する世論調査』内閣府政府広報室，1979，では，「この1年くらいの間に図書館を利用した人」は16.9%で，そのうち主な利用先として公共図書館をあげたのは58.1%（全体の約1割程度），別の質問で，この1年に公共図書館を利用した人は14.2%であった。

同じ『読書・公共図書館に関する世論調査』内閣府政府広報室，1989では，この1年に利用した図書館（複数回答可）として公共図書館をあげたのは16.9%であった。

- 3) 佃 實夫『文献探索学入門』思想の科学社，1969
 紀田順一郎『図書館活用百科』新潮社，1981
 この内容を一部改訂した文庫版は
 紀田順一郎『図書館が面白い』筑摩書房（ちくま文庫），1994
 呉 智英『読書家の新技術』情報センター出版局，1982
- 4) 別冊宝島 EX『図書館をしゃぶりつくせ』宝島社，1993
 別冊本の雑誌13『図書館読本』本の雑誌社，2000
 藤田節子『学生 社会人のための図書館活用術』日外アソシエーツ，1993
 藤田節子『新訂図書館活用術 探す・調べる・知る・学ぶ』日外アソシエーツ，2002
 近江哲史『図書館に行ってくるよ シニア世代のライフワーク探し』日外アソシエーツ，2003
 近江哲史『図書館力をつけよう 憩いの場を広げ，学びを深めるために』日外アソシエーツ，2005
 近江哲史『図書館でこんにちは』日外アソシエーツ，2007
 『まちの図書館でしらべる』編集委員会『まちの図書館でしらべる』柏書房，2002
 浅野高史+かながわレファレンス探検隊『図書館のプロが教える〈調べるコツ〉誰でも使えるレファレンス・サービス事例集』柏書房，2006
- 5) 日本図書館協会『市民の図書館』日本図書館協会，1970も新書版で刊行されているが，図書館の利用法というより，図書館の関係者にむけて書かれた啓蒙的な内容といえよう。
 石井桃子『子どもの図書館』岩波書店（岩波新書），1965
 森崎震二・戸田あきら編著『図書館活用学 本のあらくらし』新日本出版社（新日本新書），1982
 辻 由美『図書館で遊ぼう』講談社（講談社現代新書）1999
 田中共子『図書館へ行こう』岩波書店（岩波ジュニ

ア新書），2003

菅谷明子『未来をつくる図書館 ニューヨークからの報告』岩波書店（岩波新書），2003

- 6) 井上真琴は，「図書館総合展」フォーラムに，第7回（2005）から第9回（2007）まで連続して登場し，第7回「ネット時代の図書館『図書館に訊け!』に書けなかったこと」，第8回「達人に学ぶレファレンス インターネット利用を焦点に」，第9回「どうなるこれからの図書館」（3人のパネリストの1人），といったテーマで講師・パネラーをつとめている。また「全国図書館大会 岡山大会」（2006）では，「第2分科会 大学・短大・高専部会 大学・短大分散会」で，事例発表「呼び起こせ！ 学生利用者の潜在要求」を行なっている。この他にも，多数の図書館関係の会合に，講師やパネラーとして出席している。

千野信浩は，「図書館総合展」フォーラムでは，第7回（2005）に「公共図書館の発展とアウトソーシングの両立を図る—委託仕様書のあり方をめぐって」第1部で，講演「利用者の立場から図書館に期待するもの」を行なっている。「全国図書館大会 岡山大会」（2006）では，「第7分科会 図書館の自由」で「パネルディスカッション 今こそ図書館の自由を『自由宣言』の定着をめざして」に4人のパネラーの1人として登場している。この他，2007年度には，「山梨県市町村図書館長等研修」で，「図書館を使い倒す！ 取材現場からの期待と注文」（6月），「鳥取大学附属図書館地域の図書館レベルアップ貢献事業」において「図書館のなぞ 取材現場からの報告と注文」（9月）などの講演を行なっている。

3. 図書館をとりまく状況の変化

- 1) 1986年9月6日に，NHK 教育テレビで放映された『YOU』（22：30～23：30）は，「ああ青春の図書館ライフ」というタイトルであった。この回は，落語家の笑福亭鶴瓶が，堺市立中央図書館へ向向き，夏休み後半のある一日，その図書館の自習室を利用する学生にインタビューするという構成になっている。図書館がタイトルにあげられている番組だが，図書はほとんど映らない。学生と同世代の中学生・高校生・大学生世代の視聴者をメインターゲットとしていることもあるが，「図書館＝自習室」というイメージが，視聴者に共有されているであろうと，番組制作者が考えていたことを示している。『YOU』は，教育テレビで毎週土曜夜（22：30～23：30）放映されていた，現在のNHK 若者向け番組の源流ともいえる番組である。

また，1992年に放送されたトヨタ自動車のCMでは，「懸賞論文に応募するため，父は週末，図書館に通っています」というナレーションにかぶせて，カード目録を検索している手元が映される。オーストラリアのニューサウスウェールズパブリックライブラリーで撮影されたというこの場面は，1990年代前半でも，調査研究の目的で図書館を利用する際に使われるものとして，カード目録がイメージされる状況があったことを示している。

なお、このCMをはじめとした1990年代前半の状況については、以下で取り上げた。

- 佐藤毅彦『映像メディアの中の図書館1992』『公立図書館の思想と実践』森耕一追悼事業会, 1993, pp. 292-309
- 2) 日本図書館協会が毎年刊行している『図書館年鑑』では、図書館に関する統計数値の推移を掲載している。最新の『図書館年鑑2007』日本図書館協会, 2007, pp. 262-263, によると、公共図書館の個人貸出点数は、2004年まで増加を続け、人口一人当たり5点を超えたが、2005年、2006年は、微減に転じている。
- 3) 「熊取町立熊取図書館における損害賠償請求訴訟について」日本図書館協会図書館の自由委員会『図書館の自由』第57号, 2007. 8. p. 2
利用者からのクレーム対応についてふれている図書として次のものがある。
鎌水三千男, 中沢孝之『図書館が危ない 運営編』エルアイユー, 2005
- 4) 図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会『地域の情報ハブとしての図書館 課題解決型の図書館を目指して』文部科学省, 2005
- 5) これからの図書館の在り方検討協力者会議『これからの図書館像 地域を支える情報拠点をめざして』文部科学省, 2006
- 6) 文部科学省生涯学習政策局社会教育課『図書館職員の資格取得及び研修に関する研究調査報告書』文部科学省, 2007

4. 21世紀の新書版図書館利用指南本の背景

- 1) 井上真琴『図書館に訊け!』筑摩書房(ちくま新書), 2004
- 2) 千野信浩『図書館を使い倒す ネットではできない資料探しの「技」と「コツ」』新潮社(新潮新書), 2005
- 3) 同志社大学図書館司書課程編集発行『同志社大学図書館学年報』第33号, 2007, p. 126, で、「2006年度新任教員の先生方」として、井上真琴のコメントが紹介されている。科目「学術情報利用教育論」を担当。「2004年に『図書館に訊け!』(ちくま新書)を刊行したのが機縁で、科目を担当しています」と述べられている。
- 4) 『あうる』2007. 8・9, pp. 2-29, では、「特集 調べたことをまとめる・伝える・表現する」を掲載しているが、そのうちの一編は、千野による下記のものである。

千野信浩「この記事を書くために一週刊ダイヤモンド記者の情報分析術」『あうる』No. 78, 2007. 8-9, pp. 12-17

なお、この特集の中で、『図書館で遊ぼう』の著者、辻由美が下記の文章を発表している。

辻由美「書くために調べる 調べてから書く」『あうる』No. 78, 2007. 8-9, pp. 8-11

そこでは、「調べ物は視野を広げてくれ、想像力をふくらませてくれる。こうしたことの積み重ねから、一冊の本が生まれる。その場を提供してくれるのが図書館で、書かれた本はまた図書館に納められる」と記さ

れている。

また、『図書館へ行こう』の著者、田中共子が下記の文章を発表している。

- 田中共子「地域で“調べる” 杉並区調べる学習コンクール裏方奮闘記」『あうる』No. 78, 2007. 8-9, pp. 8-11
- 5) その点では、図書館利用法の「指南」だけでなく、図書館界全体が「指南」を求めて、あたかも、両者を「預言者」であるかのごとく、扱っている感もある。

5. 井上真琴『図書館に訊け!』

- 1) この「館種」という用語は、千野の本では使われていない。
- 2) このような書き方だと、すべての学校におかれているような印象を受けるが、実際は「学校図書館法」で、司書教諭を「発令しなければならない」とされているのは12学級以上の学校であり、それ以下の小規模校ではその限りではない。また、特に公立の小中学校では、学校司書の配置は行われていないところも多い。
- 3) 資格取得のために、実習を必修としている大学は、複数存在するが、多くの大学の司書課程では、大学での単位習得のみで、資格が取得できるのが現状である。日本図書館協会図書館学教育部会編集『日本の図書館情報学教育2000平成11年度調査』日本図書館協会, 2000, (図書館情報学教育に関する報告書として現在入手可能な最新のもの)では、1名以上の司書資格取得者が存在するのは、180校あまり(大学:103, 短期大学:74, 講習:8)である(p.10・表7)。各校の開講科目を検討すると、それらのうちで、「図書館実習」と思われる科目を実施しているのは、40校程度で、全体の2割弱である。実習が必修となっている教員や学芸員に比べて、司書資格は取得しやすいとみられる面があり、「司書」資格の品質管理が問題となっている。

6. 千野信浩『図書館を使い倒す ネットではできない資料探しの「技」と「コツ」』

7. 21世紀の新書版図書館利用指南本の図書館観

- 1) 「岡山大会第7分科会(図書館の自由)記録より」日本図書館協会図書館の自由委員会『図書館の自由』第55号, 2007. 2, p. 15
- 2) リクエスト制度が形骸化し、「要求のあった資料は可能な限り提供する」ことから、実質的に購入希望として用紙に記入したものを提出してもらうだけで、用紙に利用者の名前や連絡先を記入する欄もなく、図書館に入ることになっても連絡は来ない、また、入らなくても特に理由を説明することもない、という運用が導入されつつある。下記を参照。

佐藤毅彦「予約制度と図書館の対応」『みんなの図書館』No. 337, 2005. 5, pp. 2-7

- 3) 平成16・17年度文部科学省委嘱調査報告書『義務教育に関する意識調査報告書 平成17年11月』ベネッセコーポレーション, 2005, では、多様な項目に関する調査結果が分析され、文部科学省のホームページで公開されている。中でも、総合学習に関する意識調査

では、「教材作成や打ち合わせなど授業の準備に時間がかかり、教員の負担が大きくてたいへんだ」には、小学校担任教員・中学校担任教員で、「とてもそう思う」「まあそう思う」という回答があわせて80%以上になっている。また、今後について「なくした方がよい」には、小学校担任教員の3分の1以上、中学校担任教員の半数以上が、「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答している。

- 4) 前川恒雄『われらの図書館』筑摩書房, 1987, p. 16, では、日野市立中央図書館が開館した際、調べものをする部屋（レファレンス室）はあるが、受験勉強の場所はないことに抗議した受験生がいたことが示されている。一人の受験生は、前川館長の説明をきいて、「館長の言うことはよく分かった。しかし受験勉強をさせるのが図書館で、館長の言うのは図書館ではない。図書館という名称をここには使わないでほしい」と言ったことが紹介されている。リクエストを含めた資料提供サービスを、移動図書館や分館を通じて、1965年から展開してきた日野市において、中央図書館が建設されたのは1973年だが、その日野市でも、「図書館は受験勉強の場所」というイメージが、利用する側に強くあったことを示している。

8. おわりに

- 1) 「座談会 転換期を迎える図書館サービスの今 情報提供からビジネス支援まで」『論座』2007. 8, pp. 130-149
- 2) このフォーラムは11月9日（金）13:00~16:00に開催され、主催は、図書館総合展運営委員会、であった。
- 3) 高山正也「何故、『図書館員は書物の敵』なのか」『図書館雑誌』2007. 1, p. 600
- 4) 「公立図書館貸出実態調査」は、日本図書館協会のホームページの「図書館に関する資料」で公表されている。
- 5) 佐野眞一『誰が「本」を殺すのか 延長戦 PART-2』プレジデント社, 2002, に採録されている「対談① 図書館の新しい波」において、西河内が「複本を大量に買うといわれますが、そういう図書館は実際にはごく一部で、大部分の図書館は予約がたくさんついても、そのまま放っておいて、その本を買わない図書館です。それによって図書館がそっぽを向かれています。イメージを悪くしているのが実情です」(pp. 194-195) 『貸し出し至上主義』とか、『利用者至上主義』といつてますけど、歴史的には全然そうになっていなかった。『貸し出し至上主義』の図書館には、私は一度もお目にかかったことがない。それから、『利用者至上主義』といっても、サービス業として徹底することは、非常に大変なことです。それほど徹底した図書館なんか現実に見たことがない」「いまは、いろんな人たちが頑張ってきて、やっとこの水準まで来たというふうを考えています」(pp. 201-202) と述べているのに対し、佐野は「利用者至上主義というのは、ほんとに、厳密にやろうと思ったら、ものすごく大変なことだと思います」(p. 202) と答えている。
- 6) 田井郁久雄「図書館は『本を殺している』か? 佐野眞一氏の手法を批判する」『三角点』復刊4号, 2002, pp. 5-13
田井郁久雄「『図書館への私の提言』への提言」『出版ニュース』2003. 11月下旬, pp. 6-16
などがある。
- 7) 呉 智英『健全なる精神』双葉社, 2005, pp. 130-131, では、「二十年ほど前、行きつけの新宿区立中央図書館に常連の利用者がいた。八十歳近い小柄な老人で、毎日必ず朝の開館時から夜の閉館時まで本を読んでいた。閲覧席も定位置で、一番前の左側だった。読んでいる本は特にむつかしいものではなく、普通の小説や教養書である。目立つ人ではなかったが、誰でも知っている無名の有名人だった。しかし、一度、新聞の雑報記事になった。それによると、本当に無名の読書好きの人だった。家族もないので、毎日図書館で好きな本を読んでいるという。一番前の定位置は、館員が準備している。高齢なので万一の場合、館員がすぐ気づくようにという配慮である。さりげない心づかいがいい。その後この老人は亡くなったらしい」というエピソードが紹介されている。
本文によると、この文章は、「朝日新聞二〇〇四年八月四日から九月二十九日まで朝刊生活面に七回連載したエッセイ」の一部、である。
- 8) 仁上幸治「学術情報リテラシー教育における広報イメージ戦略—司書職の専門性をどう訴求するか—」『情報の科学と技術』Vol. 55, No. 7, 2005, pp. 310-317, では、「図書館員の社会的なイメージは」「利用者の目に触れる様々な場面での印象の総合的集積の結果である」として、イメージ戦略の必要性に言及している。
(本文中で参照したホームページは、2007年12月の時点で公開されていた内容です)